

令和元年第3回中泊町議会定例会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月11日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	2
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長選挙	3
副委員長選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
監査結果の報告	5
議案第33号の上程、説明、質疑	6
・議案第33号 平成30年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	
議案第34号の上程、説明、質疑	11
・議案第34号 平成30年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	
議案第35号の上程、説明、質疑	14
・議案第35号 平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	
議案第36号の上程、説明、質疑	15
・議案第36号 平成30年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	
議案第37号の上程、説明、質疑	17
・議案第37号 平成30年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認	

定について

議案第 3 8 号の上程、説明、質疑…………… 1 8

- ・議案第 3 8 号 平成 3 0 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について

散会の宣告…………… 2 1

第 2 号 (9月12日)

議事日程…………… 2 3

出席委員…………… 2 3

欠席委員…………… 2 3

出席説明員…………… 2 3

職務のため出席した事務局職員…………… 2 4

開議の宣告…………… 2 5

議案第 3 2 号の上程、説明、質疑…………… 2 5

- ・議案第 3 2 号 平成 3 0 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 3 2 号～議案第 3 8 号までの採決…………… 4 6

閉会の宣告…………… 4 7

署 名…………… 4 9

令和元年中泊町議会決算特別委員会

令和 元年 9月11日（水曜日）

○議事日程 第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 監査結果の報告
- 7 議案第33号 平成30年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 議案第34号 平成30年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 議案第35号 平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 議案第36号 平成30年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 議案第37号 平成30年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 議案第38号 平成30年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について

○出席委員（13名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 田中 洋 君 | 2番 今 博 子 君 |
| 3番 成田 直人 君 | 4番 秋 元 隆 君 |
| 5番 塚本 悦子 君 | 6番 荒 関 富雄 君 |
| 7番 秋 田 博 君 | 8番 川 山 光 則 君 |
| 9番 青 山 雅 晴 君 | 10番 沖 崎 勲 君 |
| 11番 野 上 憲 幸 君 | 12番 野 上 祐 一 君 |
| 13番 長 利 司 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	米 塚 鈴 子 君
代 表 監 査 委 員	葛 西 昭 文 君
総 務 課 長	成 田 勝 輝 君
財 政 課 長	毛 内 康 裕 君
総 合 戦 略 課 長	葛 西 成 芳 君
税 務 課 長	太 田 光 平 君
町 民 課 長	山 中 哲 哉 君
福 祉 課 長	木 元 剛 君
環 境 整 備 課 長	古 川 幹 人 君
農 政 課 長	竹 谷 覚 君
水 産 商 工 観 光 課 長	越 野 進 一 君
小 泊 支 所 長	加 藤 孝 典 君
総 務 学 務 課 長	藤 田 康 久 君
社 会 教 育 課 長	谷 伊 久 弥 君
会 計 課 長	下 山 貴 子 君
上 下 水 道 課 長	阿 部 明 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	加 藤 成 子 君
事 務 局 次 長	古 川 優 君
総 務 課 課 長 補 佐	田 中 綾 人 君
総 行 政 務 情 報 課 係	木 村 将 師 君
総 行 政 務 情 報 課 係	佐 藤 伸 之 介 君
総 消 防 防 災 課 係	澤 田 顕 完 君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（加藤成子君） おはようございます。決算特別委員会の開会に当たり、事務局から臨時委員長のご紹介をいたします。

きょうは、去る9月6日の本会議において決算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で野上祐一委員が年長の委員でありますので、野上祐一委員に臨時委員長をお願いします。

野上委員、よろしく申し上げます。

○野上（祐）臨時委員長 おはようございます。ただいまご紹介をいただきました野上です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣告

○野上（祐）臨時委員長 ただいまの出席委員数は13人です。定足数に達していますので、これから決算特別委員会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎委員長選挙

○野上（祐）臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、青山雅晴委員に指名していただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、青山雅晴委員に指名していただくことに決定しました。
青山雅晴委員から指名をお願いいたします。

○青山委員 私から委員長の推薦をさせていただきます。

野上祐一委員はこれまでさまざまな要職を歴任され、その経歴、手腕からも委員長に適任と思われれますので、推薦いたします。

○野上（祐）臨時委員長 お諮りいたします。

ただいま青山雅晴委員が指名いたしました野上祐一委員を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、野上祐一委員が委員長に当選されました。

本来であれば会議規則第33条第2項の規定による告知をするところではありますが、私が当選人でありますので、当選承諾のご挨拶を申し上げて告知としたいと思います。

（決算特別委員長 野上祐一君登壇）

○野上（祐）委員長 ただいま皆様方のご推挙により、委員長の重責を仰せつかりました野上です。限られた日程ではございますが、委員各位の適正かつ慎重なる議論をお願い申し上げます。委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎副委員長の選挙

○野上（祐）委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

決算特別委員会副委員長に成田直人委員を指名いたします。

ただいまの指名についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 異議なしと認めます。

したがって、成田直人委員が副委員長に当選されました。

当選の告知をいたします。

ただいま副委員長に当選されました成田直人委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いします。

(決算特別副委員長 成田直人君登壇)

○成田副委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました成田です。委員各位のご厚意に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成30年度中泊町の決算審査に当たり、野上委員長をサポートし、スムーズな審査に努めたいと思いますので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。副委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

◎会議録署名委員の指名

○野上(祐)委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

決算特別委員会の会議録署名委員は、10番、沖崎勲委員、11番、野上憲幸委員を指名します。

◎会期の決定

○野上(祐)委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。決算特別委員会の会期は本日と明日12日の2日間にしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の会期は本日と明日12日の2日間に決定しました。

◎監査結果の報告

○野上(祐)委員長 議案の審査に入る前に、代表監査委員に監査結果の報告

を求めます。

葛西代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（葛西昭文君） おはようございます。町長より審査に付されました平成30年度中泊町一般会計及び各特別会計並びに公益企業会計の水道事業の決算について、その審査の結果の概要をご報告申し上げます。

審査に付されました各会計の決算等は、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認められました。

なお、詳細につきましては各会計ごとの意見書のとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○野上（祐）委員長 監査結果の報告が終わりました。

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 質疑なしと認め、監査報告に対する質疑を終わります。

◎議案第33号の上程、説明、質疑

○野上（祐）委員長 これより議事に入ります。

本日は、決算特別委員会に付託されました議案第33号から議案第38号までの平成30年度各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は決算書のページを示してお願いします。

日程第7、議案第33号 平成30年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

山中町民課長。

○町民課長（山中哲哉君） おはようございます。議案第33号 平成30年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

初めに、事業勘定からご説明いたします。302ページ及び303ページを御覧願います。歳入の収入済額合計は、調定額20億2,915万2,798円に対し18億6,149万6,074円となり、前年度決算額と比較しますと、国民健康保険の財政運営が町から県に移行されたことが主な要因により5億5,468万7,990円、率にして22.96%の減となり、不納欠損額が1,230万3,912円、収入未済額は1億5,535万2,812円となっております。

306ページ及び307ページを御覧願います。歳出の支出済額合計は17億1,583万600円となり、前年度決算額と比較しますと、歳入と同様、国民健康保険の財政運営が町から県に移行されたことが主な要因により5億9,188万7,081円、率にして25.59%の減となっております。その結果、歳入歳出差し引き残額は1億4,566万5,474円となり、その全額を平成31年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により歳出からご説明いたします。322ページ及び323ページを御覧願います。第1款総務費は支出済額が2,211万7,878円で、不用額が368万8,122円となっております。第1項総務管理費は支出済額が1,844万8,565円。324ページ及び325ページを御覧願います。第2項徴税費は支出済額が356万4,842円、第3項運営協議会費は支出済額が10万4,471円となっております。

第2款保険給付費は支出済額が11億74万4,308円で、不用額が1億1,575万1,692円となっております。第1項療養諸費は支出済額が9億5,023万3,405円。326ページ及び327ページを御覧願います。第2項高額療養費は支出済額が1億4,598万6,903円、第3項移送費は支出済額がありませんでした。328ページ及び329ページを御覧願います。第4項出産育児諸費は支出済額が292万4,000円で、第5項葬祭費は支出済額が160万で、1件5万円を32件分支出してあります。

第3款国民健康保険事業費納付金は支出済額が4億2,741万9,963円で、不用額が8,498万6,037円となっております。第1項医療給付費分は支出済額が2億8,919万4,256円、第2項後期高齢者支援金等分は支出済額が9,451万9,695円、第3項介護納付金分は支出済額が4,370万6,012円となっております。

第4款共同事業拠出金は支出済額が105円で、不用額が895円となっております。

330ページ及び331ページを御覧願います。第5款財政安定化基金拠出金は、支出済額はありませんでした。

第6款保健事業費は支出済額が1,334万9,726円で、不用額は547万5,274円となっております。第1項保健事業費は支出済額が500万4,267円、第2項特定健康診査等事業費は支出済額が834万5,459円となっております。

332ページ及び333ページを御覧願います。第7款基金積立金は支出済額が1億1,016万1,234円で、不用額が4,766円となっております。

第8款公債費は、支出済額はありませんでした。

第9款諸支出金は支出済額が4,203万7,386円で、不用額が106万9,614円となっております。第1項償還金及び還付加算金は支出済額が2,735万9,386円。334ページ及び335ページを御覧願います。第2項繰出金は支出済額が1,467万8,000円となっております。

第10款予備費は、支出済額はありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、314ページ及び315ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税は、調定額5億9,566万922円に対し収入済額は4億2,800万4,198円となり、収納率は前年度比5.17%増の71.85%となっております。また、不納欠損額は1,230万3,912円、収入未済額は1億5,535万2,812円となっております。

第2款使用料及び手数料は、調定額、収入済額が同額の29万4,100円となっております。

316 ページ及び317 ページを御覧願います。第3款国庫支出金は、収入済額はありませんでした。

第4款県支出金は、調定額、収入済額が同額の11億6,410万3,390円となっております。第1項県補助金は、調定額、収入済額が同額の11億6,410万3,390円、第2項財政安定化基金交付金は、収入済額はありませんでした。

第5款財産収入は、調定額、収入済額が同額の1,234円となっております。

第6款繰入金は、調定額、収入済額が同額の1億5,097万2,244円となっております。第1項一般会計繰入金は、調定額、収入済額が同額の1億5,097万2,244円。318 ページ及び319 ページを御覧願います。第2項財政調整基金繰入金は、収入済額はありませんでした。

第7款繰越金は、調定額、収入済額が同額の1億1,016万6,383円で、前年度からの繰越金であります。

第8款諸収入は、調定額、収入済額が同額の795万4,525円となっております。第1項延滞金加算金及び過料は、調定額、収入済額が同額の404万7,518円、第2項受託事業収入は、収入済額はありませんでした。第3項雑入は、調定額、収入済額が同額の390万7,007円となっております。

以上で事業勘定の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。恐れ入りますが、308 ページ及び309 ページにお戻り願います。歳入の収入済額合計は、調定額と同額の1億4,397万5,582円となり、前年度決算額と比較しますと987万9,579円、率にして6.42%の減となっております。

310 ページ及び311 ページを御覧願います。歳出の支出済額合計は1億4,397万4,623円となり、予算現額に対し446万5,377円が不用額となっております。前年度決算額と比較しますと987万9,591円、率にして6.42%の減となっております。その結果、歳入歳出差し引き残額は959円となり、その全額を平成31年度に繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書に

より歳出からご説明いたします。346ページ及び347ページを御覧願います。第1款総務費は支出済額が1億506万4,348円で、不用額が140万8,652円となっております。第1項医療施設管理費は支出済額が8,161万4,643円。350ページ及び351ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費は支出済額が2,344万9,705円となっております。

352ページ及び353ページを御覧願います。第2款医業費は支出済額が1,655万3,983円で、不用額が232万1,017円となっております。第1項医科用医業費は支出済額が1,225万797円、第2項歯科用医業費は支出済額が430万3,186円となっております。

354ページ及び355ページを御覧願います。第3款公債費は支出済額が2,235万6,292円で、不用額が3万5,708円となっております。

第5款予備費は、支出済額がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、340ページ及び341ページにお戻り願います。第1款診療収入は、調定額、収入済額が同額の7,611万6,122円となっております。第1項医科外来収入は、調定額、収入済額が同額の5,948万6,353円、第2項歯科外来収入は、調定額、収入済額が同額の1,491万8,811円となっております。

第2款使用料及び手数料は、調定額、収入済額が同額の10万8,270円となっております。第1項手数料は、調定額、収入済額が同額の7万4,112円。342ページ及び343ページを御覧ください。第2項使用料は、調定額、収入済額が同額の3万4,158円となっております。

第3款繰入金は、調定額、収入済額同額の5,767万1,000円となっております。

第4款諸収入は、調定額、収入済額が同額の1,007万9,219円となっております。第1項雑入は、調定額、収入額が同額の959万8,800円、第2項受託事業収入は、調定額、収入額が同額の48万419円となっております。

第5款繰越金は、調定額、収入済額が同額の971円となっております。

以上で議案第33号 平成30年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算の認定について説明いたしました。よろしく願いいたします。

○野上（祐）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第33号 平成30年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第34号の上程、説明、質疑

○野上（祐）委員長 日程第8、議案第34号 平成30年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元課長。

○福祉課長（木元 剛君） おはようございます。議案第34号 平成30年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の370ページ及び371ページを御覧ください。歳入決算額では調定額17億3,023万3,514円、収入済額17億2,359万8,471円、不納欠損額190万5,144円、収入未済額472万9,899円、予算現額と収入済額との比較はマイナス95万5,529円となりました。

次の372ページ及び373ページを御覧ください。歳出決算額では、支出済額17億318万5,763円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の2,136万8,237円となりました。歳入歳出差し引き残額は2,041万2,708円となり、その全額を平成31年度へ繰り越すものでございます。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。384ページ及び385ページを御覧ください。第1款総務費では支出済額

が8,390万1,267円、不用額は36万733円となっております。第1項総務管理費では支出済額が7,227万2,650円となっております。386ページ及び387ページを御覧ください。第2項徴収費では支出済額が147万3,768円となっております。第3項介護認定審査会費では支出済額が1,015万4,849円となっております。

第2款保険給付費では支出済額が14億9,933万193円、不用額は1,860万7,807円となっております。第1項介護サービス等諸費では支出済額が13億4,207万1,417円。388ページ及び389ページを御覧願います。第2項介護予防サービス等諸費では支出済額が1,928万1,873円、第3項高額介護サービス等費では支出済額が4,954万5,914円、第4項その他諸費では支出済額が102万8,009円、第5項特定入所者介護サービス等費では支出済額が8,740万2,980円となっております。

390ページ及び391ページを御覧ください。第3款地域支援事業費の支出済額は9,306万6,136円、不用額は139万8,864円となっております。第1項介護予防生活支援サービス事業費では支出済額が4,876万7,416円、第2項一般介護予防事業費では支出済額が129万1,464円。392ページ及び393ページを御覧ください。第3項包括的支援事業・任意事業費では支出済額が4,276万1,099円。396ページ及び397ページを御覧ください。第4項その他諸費では支出済額が24万6,157円となっております。

第4款基金積立金では支出済額が378万5,000円となっております、不用額はありませんでした。

第5款公債費では支出がありませんでした。

第6款諸支出金では支出済額が2,310万3,167円、不用額が32万7,833円となっております。

398ページ及び399ページを御覧ください。第7款予備費では支出がありませんでした。

次に、歳入についてご説明いたします。376ページ及び377ページを御覧ください。第1款保険料では、調定額3億452万3,616円に対し収入済額が2億9,788万8,573円となり、不納

欠損額が190万5,144円、収入未済額は472万9,899円、
収納率は97.82%となっております。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額ともに2万9,400円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額ともに4億6,459万7,201円となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額ともに2億8,329万3,589円、第2項国庫補助金では、調定額、収入済額ともに1億8,130万3,612円となっております。

378ページ及び379ページを御覧ください。第4款支払基金交付金では、調定額、収入済額ともに4億1,393万3,000円となっております。

第5款県支出金では、調定額、収入済額ともに2億7,213万821円となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額ともに2億1,921万9,326円。第2項県補助金では、調定額、収入済額ともに5,291万1,495円となっております。

第6款財産収入では、調定額、収入済額ともに1,009円となっております。

380ページ及び381ページを御覧ください。第7款繰入金では、調定額、収入済額ともに2億5,295万9,958円、第1項一般会計繰入金では、調定額、収入済額ともに2億5,295万9,958円、第2項基金繰入金では歳入がありませんでした。

第8款諸収入では、調定額、収入済額ともに57万7,175円、第1項延滞金、加算金及び過料では、調定額、収入済額ともに1万4,000円、第2項雑入では、調定額、収入済額ともに56万3,175円となっております。

382ページ及び383ページを御覧ください。第9款繰越金では、調定額、収入済額ともに2,148万1,334円となっております。

以上、平成30度中泊町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げました。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○野上（祐）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第34号 平成30年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第35号の上程、説明、質疑

○野上(祐)委員長 日程第9、議案第35号 平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長(阿部 明君) おはようございます。議案第35号 平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の411ページ及び412ページを御覧ください。歳入決算額では、合計調定額は4,135万9,914円に収入済額が4,130万7,021円、収入未済額が5万2,893円、予算現額と収入済額との比較は3万4,021円となりました。

次のページ、413ページ及び414ページを御覧ください。歳出決算額では、合計支出済額が4,057万6,197円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の69万6,803円となりました。歳入歳出差し引き残額では73万824円となり、その全額を平成31年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、419ページ及び420ページを御覧ください。最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費の支出済額が1,324万7,840円となっております。これらの主な支出は、第2目施設管理費、11節需用費の電気料231万7,640円、12節役務費の汚泥搬出等の手数料409万6,400円、13節委託料の処理施設管理業務委託料345万6,000円と農集処理場最適化構想委託料131万7,600円などであります。

次のページ、421ページ及び422ページを御覧ください。第2款公債費、第1項公債費、第1目元金で支出済額が2,311万9,775円、第2目利子で支出済額が420万8,582円となってお

ります。

次に、歳入であります。417ページ及び418ページにお戻り願います。第1款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の130万円となっております。農山漁村地域整備交付金であります。

第2款使用料及び手数料では、調定額572万3,352円、収入済額567万459円、収入未済額5万2,893円となっております。加入率は、対象人口1,014人に対し加入人口540人、加入率53.3%であります。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の3,359万5,000円となっております。一般会計からの繰入金であります。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の74万1,562円となっております。

以上、平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○野上（祐）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、荒関委員。

○6番（荒関富雄君） 集落排水の収入未済額が出ていますけれども、もう一度詳しく説明していただけないでしょうか。

○野上（祐）委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 収入未済額に対しては過年度分として8件、5万2,893円となっておりますけれども、この分に関しては5月、6月に全て徴収しておりますので、よろしくお願いたします。

○野上（祐）委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第35号 平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第36号の上程、説明、質疑

○野上（祐）委員長 日程第10、議案第36号 平成30年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 議案第36号 平成30年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の435ページ及び436ページを御覧ください。歳入決算額では2,271万2,900円、収入済額2,270万4,520円、収入未済額が8,380円、予算減額と収入済額との比較は5万8,058円となりました。

次のページ、437ページ及び438ページを御覧ください。歳出決算額では2,236万3,537円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の33万2,463円となりました。歳入歳出差し引き残額では34万983円となり、その全額を平成31年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書により説明いたしますので、443ページ及び444ページを御覧ください。最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費の支出済額で519万7,290円となっております。これらの主な支出は、第2目施設管理費、11節需用費の電気料176万2,270円、13節委託料の処理施設管理業務委託料203万400円などであります。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金で支出済額が1,497万1,769円、第2目利子で支出済額が219万4,478円となっております。

次に歳入であります。441ページ及び442ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額283万4,878円、収入済額282万6,498円、収入未済額8,380円となっております。加入率は、対象人口645人に対し加入人口337人、加入率52.2%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の1,900万3,000円となっております。一般会計からの繰入金であります。

第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の87万5,022円となっております。

以上、平成30年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げました。よろしく願いいたします。

○野上（祐）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質

疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 野上(祐)委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第36号 平成30年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第37号の上程、説明、質疑

- 野上(祐)委員長 日程第11、議案第37号 平成30年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

山中町民課長。

- 町民課長(山中哲哉君) 議案第37号 平成30年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

457ページ及び458ページを御覧願います。歳入の収入済額合計は、調定額2億6,179万9,076円に対し、2億6,109万2,776円となり、前年度決算額と比較しますと199万1,281円、率にして0.75%の減となり、不納欠損額は16万2,100円で、収入未済額は54万4,200円となっております。

459ページ及び460ページを御覧願います。歳出の支出済額合計は2億6,038万4,910円となり、予算現額に対し808万8,090円が不用額となっております。前年度決算額と比較しますと156万1,986円、率にして0.6%の減となっております。その結果、歳入歳出差し引き残額は70万7,866円となり、その全額を平成31年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により歳出からご説明いたします。467ページ及び468ページを御覧願います。第1款総務費は、支出済額が554万427円となっております。第1項総務管理費は支出済額が532万6,587円、第2項徴収費は支出済額が21万3,840円となっております。

第2款後期高齢者医療連合納付金は、支出済額が2億5,479万8,483円となっております。

第3款諸支出金は、支出済額が4万6,000円となっております。

続いて、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、463

ページ及び464ページにお戻り願います。第1款後期高齢者医療保険料は、調定額6,056万2,300円に対し、収入済額は5,985万6,000円となっております。収納率は98.83%であります。不納欠損額は16万2,100円で、収入未済額は現年度及び滞納繰越分合わせて54万4,200円となっております。

第2款使用料及び手数料は、調定額、収入済額が同額の2万2,300円となっております。

第3款繰入金は、調定額、収入済額が同額の1億9,579万1,970円となっております。

第4款繰越金は、調定額、収入済額が同額の113万7,161円となっております。

第5款諸収入は、調定額、収入済額が同額の314万1,345円となっております。第1項延滞金加算金及び過料は、調定額、収入済額が同額の4,500円、第2項雑入は調定額、収入済額が同額の313万6,845円となっております。

465ページ及び466ページを御覧願います。第6款国庫支出金は、調定額、収入済額が同額の114万4,000円となっております。

以上で議案第37号 平成30年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○野上(祐)委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第37号 平成30年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第38号の上程、説明、質疑

○野上(祐)委員長 日程第12、議案第38号 平成30年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 議案第38号 平成30年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてご説明いたします。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、恐れ入りますが、中泊町水道事業特別会決算書の8ページを御覧ください。

1、営業収益では、(1)、水道事業給水収益として2億7,351万4,936円、前年度比で197万3,539円、0.7%の減額となっております。そして、(3)、その他の営業収益、申請完成審査手数料を合わせれば2億7,366万1,936円であります。

2、営業費用では、(1)の水道事業原水及び浄水費から(7)、水道事業その他営業費用までを合わせた額は2億4,982万7,565円、前年度比80万1,257円、0.3%の減額となりました。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は2,383万4,371円、前年度比114万3,782円、4.6%の減額となりました。

3、営業外収益では、(1)、水道事業受取利息から(4)、水道事業雑収益までを合わせた額は7,114万8,990円、前年度比2,435万5,686円、52%の増額となりました。主なものは高料金対策の一般会計からの補助金であります。

4、営業外費用では、(1)の水道事業支払利息が3,302万3,016円、前年度比298万251円、8.3%の減額となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、営業外利益が3,812万5,974円となります。

よって、経常利益は営業利益の2,383万4,371円と営業外利益の3,812万5,974円を加算した6,196万345円、前年度比2,619万2,155円、73.2%の増額となりました。

また、次のページの6、特別損失が2万1,199円あったことから、当年度純利益が6,193万9,146円となり、前年度繰越利益剰余金1億2,811万2,864円を加算すると、1億9,005万2,010円の利益剰余金になりました。

恐れ入りますが、18ページを御覧ください。ただ、昨年度から利益剰余金が計上されてはいますが、ここの事業報告、1、概況、(1)、総括事項にも述べておりますが、全国的に社会問題となっている少子高齢化、そして若年層の町外への流出等で給水収益の減収が大きな課題となっており、今後も今まで以上に不要不急等の経費を抑制し、健

全経営に努めながら、安心、安定した水道水の供給を図ってまいりたいと思っております。

なお、収入支出の詳細につきましては24ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、平成30年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○野上（祐）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○6番（荒関富雄君） 関連がありまして、本年度小泊地区、大分水不足とか騒がれたようなのですけれども、その結果等をお知らせ願えればと思います。状況。

○野上（祐）委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の質問に関しまして、ことしの春先、5月の中旬あたりから小泊地域のほうでほとんど雨が降らない状況が続きまして、降っても10ミリとか20ミリしか降らないで、その結果うちほうとしても鶴田町からとかつがる広域連合のほうから給水タンク等を借りて準備してあったのですけれども、台風10号が来たおかげで43ミリほど雨が降りまして、その関係でダムの方にも水がたまりましたし、川のほうも結構な水がふえたということで現在に至っております。よろしくお願ひいたします。

○野上（祐）委員長 6番委員。

○6番（荒関富雄君） 心配した割には、受益者には何ら被害がなかったと。でも、これだけの異常気象な時代に入りましたので、またそういうことが懸念される状況にあると思うのです。そういったときには速やかに対処するようなマニュアルとか対策とか、そういうのを庁内の中で協議したことはあるのですか。

○野上（祐）委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の渇水対策に関しましては、マニュアル等ございます。その辺は作成していますので。あと、ほとんどがうちほうの職員と小泊の事業所の職員がメンバーとなっておりますけれども、大きな渇水、他の課の職員等を応援する場合はそれなりにそういう本部を立ち上げまして、行うことになってございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○野上（祐）委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第38号 平成30年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○野上（祐）委員長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれで散会いたします。

散会 午前11時11分

令和元年中泊町議会決算特別委員会

令和 元年 9月12日（木曜日）

○議事日程 第2号

- 1 議案第32号 平成30年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定
について

○出席委員（13名）

1番 田中 洋 君	2番 今 博 子 君
3番 成田 直人 君	4番 秋元 隆 君
5番 塚本 悦子 君	6番 荒関 富雄 君
7番 秋田 博 君	8番 川山 光則 君
9番 青山 雅晴 君	10番 沖崎 勲 君
11番 野上 憲幸 君	12番 野上 祐一 君
13番 長利 司 君	

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	米 塚 鈴 子 君
代表監査委員	葛 西 昭 文 君
総務課長	成 田 勝 輝 君
財政課長	毛 内 康 裕 君
総合戦略課長	葛 西 成 芳 君
税務課長	太 田 光 平 君
町民課長	山 中 哲 哉 君
福祉課長	木 元 剛 君
環境整備課長	古 川 幹 人 君
農政課長	竹 谷 覚 君

水産商工観光 課長	越野進一君
小泊支所長	加藤孝典君
総務学務課長	藤田康久君
社会教育課長	谷伊久弥君
会計課長	下山貴子君
上下水道課長	阿部明君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	加藤成子君
事務局次長	古川優君
総務情報課係	木村将師君
総務情報課係	佐藤伸之介君
総務防災課係	工藤利康君
総務防災課係	澤田顕完君

◎開議の宣告

○野上（祐）委員長 おはようございます。ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。本日は、決算特別委員会に付託されました平成 30 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

◎議案第 32 号の上程、説明、質疑

○野上（祐）委員長 日程第 1、議案第 32 号 平成 30 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

下山会計課長。

○会計課長（下山貴子君） おはようございます。議案第 32 号 平成 30 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、14 から 15 ページを御覧願います。まず、歳入決算額では予算現額 7 億 8,445 万 8,000 円、歳入調定額 7 億 9,224 万 5,383 円、収入済額 7 億 2,213 万 7,309 円、不納欠損額 8 億 96 万 6,416 円、収入未済額 1 億 6,114 万 1,658 円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス 6,232 万 6,911 円となりました。

20 から 21 ページを御覧願います。歳出決算額では、予算現額 7 億 8,445 万 8,000 円、支出済額 7 億 1,471 万 7,118 円、翌年度繰越額 6,509 万 7,000 円、不用額 1 億 5,464 万 3,882 円、予算現額と支出済額との比較では 2 億 1,974 万 8,822 円となりました。

この結果、歳入歳出差し引き残額は 1 億 5,742 万 1,911 円となり、翌年度繰越明許費繰越額 8 億 1 万 3,000 円を差し引いた実質収支額は 1 億 5,660 万 7,191 円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、款項を追って歳出からご説明申し上げます。66 から 67 ページを御覧願います。第 1 款議会費は、支出済額 8,832 万 46 円と

なっております。

68から69ページを御覧願います。第2款総務費では、支出済額10億1,333万65円となっております。第1項総務管理費、支出済額8億5,514万4,523円でございます。96から97ページを御覧願います。第2項徴税費、支出済額8,789万4,911円でございます。100から101ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費、支出済額5,134万7,076円でございます。次のページ、102から103ページを御覧願います。第4項選挙費、支出済額1,712万6,296円でございます。110から111ページを御覧願います。第5項統計調査費、支出済額131万2,099円でございます。次のページ、112から113ページを御覧願います。第6項監査委員費、支出済額50万5,160円でございます。

次のページ、114から115ページを御覧願います。第3款民生費、支出済額13億637万2,510円となっております。第1項社会福祉費、支出済額8億950万7,968円でございます。124から125ページを御覧願います。第2項児童福祉費、支出済額4億9,672万521円でございます。

128から129ページを御覧願います。第4款衛生費、支出済額10億684万482円となっております。第1項保健衛生費、支出済額5億6,300万9,251円でございます。142から143ページを御覧願います。第2項清掃費、支出済額2億3,437万6,706円でございます。次のページ、144から145ページを御覧願います。第3項母子保健費、支出済額779万8,013円でございます。次のページ、146から147ページを御覧願います。第4項病院費、支出済額1億6,724万182円でございます。次のページ、148から149ページを御覧願います。第5項上水道整備費、支出済額3,441万6,330円でございます。

ページはそのままで、第5款労働費、支出済額988万9,201円となっております。

次のページ、150から151ページを御覧願います。第6款農林水産業費、支出済額7億5,723万8,797円となっております。第1項農業委員会費、支出済額は2,616万8,659円ござい

ます。次のページ、152から153ページを御覧願います。第2項農業費、支出済額1億2,604万9,471円でございます。162から163ページを御覧願います。第3項畜産業費、支出済額550万8,038円でございます。次のページ、164から165ページを御覧願います。第4項農地費、支出済額4億6,823万5,502円でございます。170から171ページを御覧願います。第5項林業費、支出済額1,774万99円でございます。174から175ページを御覧願います。第6項水産業費、支出済額1億1,353万7,028円でございます。

182から183ページを御覧願います。第7款商工費、支出済額7,409万2,298円となっております。

190から191ページを御覧願います。第8款土木費、支出済額6億9,445万8,063円となっております。第1項土木管理費、支出済額4,220万7,534円でございます。194から195ページを御覧願います。第2項道路橋梁費、支出済額3億1,854万9,235円でございます。198から199ページを御覧願います。第3項河川費、支出済額2,905万7,707円でございます。次のページ、200から201ページを御覧願います。第4項都市計画費、支出済額2,034万5,703円でございます。204から205ページを御覧願います。第5項住宅費、支出済額2億8,429万7,786円でございます。208から209ページを御覧願います。第6項土地開発基金費、支出済額98円でございます。

ページはそのまま、第9款消防費、支出済額5億2,775万767円となっております。

216から217ページを御覧願います。第10款教育費、支出済額5億3,227万5,887円となっております。第1項教育総務費、支出済額7,820万2,090円でございます。222から223ページを御覧願います。第2項小学校費、支出済額9,575万1,705円でございます。230から231ページを御覧願います。第3項中学校費、支出済額5,919万8,716円でございます。238から239ページを御覧願います。第4項社会教育費、支出済額1億7,381万857円でございます。258から259ページを御覧願います。第5項保健体育費、支出済額1億2,531万2,

519円でございます。

270から271ページを御覧願います。第11款災害復旧費でございますが、第1項農林水産業施設災害復旧費並びに第2項公共土木施設災害復旧費において支出はありませんでした。

次のページ、272から273ページを御覧願います。第12款公債費、支出済額11億5,414万9,002円となっております。

以上が歳出決算の概要であります。

次に、歳入決算について款項を追ってご説明申し上げます。お戻りいただいて、24から25ページを御覧願います。第1款町税では、予算現額7億9,592万3,000円に対し調定額8億9,651万7,375円、収入済額は8億284万3,853円、不納欠損額は896万6,416円、収入未済額は8,470万7,106円、収納率は89.55%となりました。収入済額の歳入総額に占める割合は10.96%となっております。

項別では、第1項町民税で調定額3億5,151万6,562円、収入済額3億3,164万1,624円、不納欠損額201万2,516円、収入未済額1,786万2,422円、収納率94.35%となっております。

第2項固定資産税では、調定額4億1,534万7,968円、収入済額3億4,480万7,784円、不納欠損額658万2,600円、収入未済額6,395万7,584円、収納率は83.02%となっております。

第3項軽自動車税では、調定額4,362万1,440円、収入済額4,036万3,040円、不納欠損額37万1,300円、収入未済額288万7,100円、収納率92.53%となっております。

次のページ、26から27ページを御覧願います。第4項たばこ税では、調定額、収入済額は同額の8,599万2,705円となっております。

ページはそのままで、第5項入湯税では、調定額、収入済額は同額の3万8,700円となっております。

第2款地方譲与税では、予算現額、調定額、収入済額は同額の6,415万8,000円となっております。

第3款利子割交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の1

19万4,000円となっております。

第4款配当割交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の113万2,000円となっております。

次のページ、28から29ページを御覧願います。第5款株式等譲渡所得割交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の91万2,000円となっております。

第6款地方消費税交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の1億9,058万4,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は2.6%となっております。

第7款自動車取得税交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の1,576万9,000円となっております。

第8款地方特例交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の133万5,000円となっております。

第9款地方交付税では、予算現額、調定額、収入済額は同額の37億49万5,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は50.5%となっております。

第10款交通安全対策特別交付金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の58万3,000円となっております。

第11款分担金及び負担金では、予算現額139万9,000円、調定額、収入済額は同額の139万9,500円となっております。

次のページ、30から31ページを御覧願います。第12款使用料及び手数料では、予算現額9,384万1,000円、調定額1億832万8,311円、収入済額9,641万7,311円、収入未済額1,191万1,000円となっております。項別では、第1項使用料で調定額1億130万3,311円、収入済額8,939万2,311円、収入未済額1,191万1,000円となっております。次のページ、32から33ページを御覧願います。第2項手数料で、調定額、収入済額は同額の702万5,000円となっております。

36から37ページを御覧願います。第13款国庫支出金では、予算現額6億3,904万2,000円、調定額、収入済額は同額の6億3,489万3,808円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は8.7%となっております。項別では、第1項国庫負担金で調定額、収入済額は同額の4億1,945万5,215円となっており、収入未済額は同額の1,945万5,215円となっております。

おります。次のページ、38から39ページを御覧願います。第2項国庫補助金で、調定額、収入済額は同額の1億9,265万1,639円となっております。次のページ、40から41ページを御覧願います。第3項国庫委託金で、調定額、収入済額は同額の2,278万6,954円となっております。

ページはそのまま、第14款県支出金では予算現額5億8,202万円、調定額5億6,709万9,840円、収入済額5億281万5,840円、収入未済額6,428万4,000円となっております。項別では、第1項県負担金で、調定額、収入済額は同額の2億7,730万3,582円となっております。次のページ、42から43ページを御覧願います。第2項県補助金で、調定額2億6,041万2,604円、収入済額1億9,612万8,604円、収入未済額6,428万4,000円となっております。48から49ページをごらん願います。第3項県委託金で、調定額、収入済額は同額の2,938万3,654円となっております。

次のページ、50から51ページを御覧願います。第15款財産収入では、予算現額4,888万8,000円、調定額4,877万751円、収入済額4,853万1,199円、収入未済額は23万9,552円となっております。項別では、第1項財産運用収入で、調定額1,280万9,170円、収入済額1,256万9,618円、収入未済額23万9,552円となっております。次のページ、52から53ページを御覧願います。第2項財産売払収入で、調定額、収入済額は同額の3,596万1,581円となっております。

ページはそのまま、第16款寄附金では予算現額5,005万1,000円、調定額、収入済額は同額の5,095万2,000円となっております。

第17款繰入金では、予算現額、調定額、収入済額は同額の1億5,617万7,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は2.1%となっております。

第18款繰越金では、予算現額1億4,032万円、調定額、収入済額は同額の1億4,032万247円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は1.9%となっております。

第19款諸収入では、予算現額1億523万5,000円、調定額、

収入済額は同額の1億1,622万4,551円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は1.6%となっております。

最後になりますが、62から63ページを御覧願います。第20款町債では、予算現額、調定額、収入済額は同額の7億9,540万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は10.9%となっております。

以上で平成30年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○野上（祐）委員長 毛内財政課長。

○財政課長（毛内康裕君） おはようございます。私からは別添資料の決算書、令和元年度以降起債区分別公債費一覧及び平成30年度地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費についてご説明いたします。

最初に、令和元年度以降起債区分別公債費一覧について簡単にご説明いたします。資料の1ページから2ページでございます。平成30年度まで借入した町債について、その償還額を令和元年度から令和10年度までの10年間で、起債区分は国に提出した地方財政状況調査の区分をもとに作成しております。参考までに、令和元年度は償還合計額が11億6,663万2,000円、令和4年度は12億4,651万7,000円とピークを迎え、以降減少傾向となる見込みでございます。また、各年度ごとに普通交付税算入見込み額、公債費合計から交付税算入見込み額を差し引いた公債費に要する一般財源を掲載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

次に、3ページの地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表を御覧願います。平成26年度から消費税が3%引き上げられましたが、引き上げ分は社会保障経費に充てることとなっております。平成30年度の社会保障分の地方消費税は8,688万2,000円の決算となっており、資料はその用途を表にまとめたものでございます。

以上、別添資料についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○野上（祐）委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は決算書のページ数を示してお願いします。

それでは、議案第32号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○6番(荒関富雄君) 12款の使用料についてなのですが、31ページ。使用料及び手数料。斎場の使用料、収入未済になっているのですが、これこのままで……そこら辺詳しく説明していただけないでしょうか。

○野上(祐)委員長 環境整備課長。

○環境整備課長(古川幹人君) 荒関委員の斎場の使用料について説明いたします。使用料の未済額、この額については小泊分の使用料の額でございます。

○野上(祐)委員長 6番。

○6番(荒関富雄君) 小泊分で、これ1カ所の、1件だけでこうなっているのですか。

○野上(祐)委員長 環境整備課長。

○環境整備課長(古川幹人君) 小泊分のみで3件でございます。あと、プラス過年度分と合わせましてこの額になってございます。

○野上(祐)委員長 6番委員。

○6番(荒関富雄君) 過年度分もあると。亡くなって、あと身内がいなかったかそういう状況なのか。どうして……私これを言うのは、こういうちょっとしたことをちょこっと見逃していくと、だんだんそれに便乗する傾向に、前にもありましたので、なぜこういうことが起きているのか、そこいら辺をどう掌握して、今後どう対処するのか話し合われているのであればお知らせ願いたいと思います。

○野上(祐)委員長 環境整備課長。

○環境整備課長(古川幹人君) 環境整備課としては、1年に2度、3度連絡がない場合は再度家族等に連絡、あるいは電話連絡、再度何回もお願いはしているということでございます。その中で限られた方がやっぱ

りいらっしゃるといことでしたので、そちらの方についてもよその方より密に連絡はしております。

○野上（祐）委員長 6番委員。

○6番（荒関富雄君） 私、この問題、この下にもあるのですけれども、いわゆる使用料など未納が発生したのをどう感じて、どう捉えていくかということなのですよ。それを担当課だけではなくて、やっぱり町全体でそこに取り組んでいかないと。税の未納とはまた違った意味の、使用料を払えないような状況下にあるのであれば別な形で当然対処すべきだと思いますし、そうではなくて払えるのに払えない、払っていないのであれば問題だし。またいろんな例はあるとは思いますが。あるとは思いますがけれども、こういうのをそのまま未収のまままで経過していくと、必ずそれに便乗する人間が出てくるのです。だから、こういう小さなうちから庁議の中でもよくよく話し合っていて、こういう事例が発生しないように対処していただきたいと。

○野上（祐）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今使用料の部分で滞納、収入未済になっている部分のお話があったわけでありますが、昨年議会でも厳格にご説明申し上げて、ご理解を得ながら手続を進めている案件もあるわけでありますが、例えば公営住宅の家賃の問題もしかりであると思えます。

議員おっしゃるとおり、負担能力がありながらご負担をいただけない場合については、放置することなくきちんと手続を踏みながら対応していくというのが町の基本的なスタンスであります。さはさりながら、個別にさまざまな事情もありでございまして、他方活用できるような部分であればその部分を活用いただくようにお話をしながら、残った部分についての精算につきましても、町として町民にご迷惑をおかけしないような形で今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○野上（祐）委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 ほかにないようですので、これをもちまして歳入に対する質疑を終わります。

続いて、議案第32号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

それでは、第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

続いて、第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○6番(荒関富雄君) 81ページの備品の購入なのですが、AED8台購入したのはどこへ配置したのかお知らせ願えればと思います。

○野上(祐)委員長 毛内課長。

○財政課長(毛内康裕君) AEDの8台ですが、学校とか、新規というわけではなくて、バッテリーの期限が更新不可能のものに入れかえで、また配置という形になっております。

以上です。

○野上(祐)委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 ないようですので、2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

続いて、第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番委員。

○ 8 番（川山光則君） E M 菌のことでちょっと伺います。昨今 E M 菌、私も使っているのですけれども、この前広報と、それから現場にも来年度は供給停止するというように書いてあったのですけれども、私としましても、また何人かの町民から、あのおい消しに、側溝の融雪溝のたまり消しにあれが一番いいのだと。水がいっぱい流れているときはいいのだけれども、夏場になって水不足なればにおいがひどくて、E M 菌一番活用されていると、あれやるのにそんなに経費かかっているのかと聞かれまして、課長、そこ経費とこれからまるきりやめてしまうのか、それとも誰かにやってもらうのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○野上（祐）委員長 環境整備課長。

○環境整備課長（古川幹人君） 川山委員の E M 菌についてお答えします。

まず、経費についてですけれども、菌を購入するということで予算計上は毎年してきてございました。額については、約 3 種類の E M 菌とその中に入れる薬剤、合わせて約 10 万弱かかっています。あと、水道あるいは電気、光熱費ですね、その分もプラスしますと大体そのぐらいということでございます。

なぜやめるかという、やっぱり年々つくる量と町民の方々がもらいに来る量が非常に少なくなっていると、10 年前から比べると約 8 分の 1 ぐらいに減ってきているということでございます。確かに殺菌作用というか、側溝とかに流すとにおいも消えるというお話ありますので、川山委員のご要望というか、ご質問のとおり、今後皆さんの意見をお聞きしながら令和 2 年度については考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○野上（祐）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今 E M 菌のお尋ねについて環境整備課長のほうからお話があったわけですが、私のこの拙い知識からいきますと、E M 菌の効能そのものが学術的にどうなのかという議論も一方ではあるというふうに承知しておりまして、ひところ在京の新聞社のほうから効用のはっきりしないものに公費を支出することについていかなものかというふうな問い合わせもあったかに伺っております。

今委員お尋ねの側溝等のおい、臭気の部分につきましては、これは解決しなければいけない問題でありますので、E M 菌以外のもので

も課題の解決に役立つようなものがないのか町としても十分検討しながら、公費の支出に対し疑義を持たれないような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○野上（祐）委員長 10番委員。

○10番（沖崎 勲君） 今職員といそ焼けというTシャツ着て、いろんなコマースでないけれども、頑張っています。具体的にあれば、いそ焼け対策はどのような方法で今やっているわけですか。

○野上（祐）委員長 水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野信一君） いそ焼けのTシャツでございますけれども、あれは漁港漁場協会よりその周知活動、啓発活動といたしましてTシャツを提供いただいております。

ちょうどビーチサッカーがありますので、そこに間に合わせていただいているわけですがけれども、肝心ないそ焼け対策という面では今質問もありましたEM菌、これのEMだんごを使って投入していただきましたけれども、まだその科学的な根拠、効用、そういったところがちょっとはつきりしなかったもので、業者のほうにその説明をお願いしていたところですが、昨年度は実施されていなかったのですが、今後検討しながらまたやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○野上（祐）委員長 10番委員。

○10番（沖崎 勲君） あのTシャツ着ているはんで、いろんな即効性のある大手の武田薬品とか三共とか、今はまっけてきているわけだ。ただ、私もEM菌の肩を持つわけですがけれども、安くてよくできるというのは、川山議員話したとおりずっと継続してきている。どこの部分だが結構今魚が出てきているとか、やっぱり継続は力というのは私も思い出しまして、10万円か20万円で結構やれると。ただ、ボランティアも必要なわけで、私も参加しているのですがけれども、何か国のほうで認めないのそこにはわけがあるわけだ。ただ、それがちゃんとした判こを押したものがないはんで、使わなくてもいいと。でなくして、今まで継続してきて結構いい成果が出ていると私は思っておりますので、どうかいい方向でまた町長、お願いします、新年度は。

○野上（祐）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 沖崎委員のほうから効果のお話が出たので、私のほうでも今確認をしていることをご説明申し上げますと、先ほどのいそ焼けの件も含めて、使用前、使用後を部分的に確認してきた経緯があります。EM菌を投入してきたところでいそ焼けを防ぐ効果が出ているのかどうかというのが私自身も確認ができていないという部分もありまして、継続してきたからという理由だけでなかなか公費を投入していくというのはいかがなものかなと思っておりまして、確認がとればきちんとした形で使っていきたい。

いずれにしても要するに目的と手段の話でございまして、必ずしもその方法でなければいけないということでないとなれば、ほかにもさまざまなやり方があるかと思っておりますので、いそ焼けを防ぐ、側溝等の臭気を防ぐ、何が効果的なのか、しっかりと吟味しながら本当に効果のあるものに公費を使用してまいりたいと思っております。

以上でございまして。

○野上（祐）委員長 8番委員。

○8番（川山光則君） 私も関連して、今EMだんごの話が出たところで、ライオン橋の下に何年か投与したわけですね。あそこは3年ぐらい過ぎてから、見る見る藻が生えてきました。しかも、害になるあの青い藻でなくて、立派な魚のすみかになるような藻は今もう前と何倍もなるだけ生えています。あのだんごを50万、100万のお金かけて入れて、果たしてあの広い海にという話はよくあったのですけれども、ただあの一角だけ見ればかなりの効果はあったと私は見ています。学者の話全部聞くというのも基本難しい話ですけれども、私自体は何年かあそこを確認してきまして。当時の課長にどこがいいかと聞かれたところで、「いや、ちょっとしかやらないんだはんで、余り広いところではだめだよな」ということで、私あそこを推薦したことがありまして、何年かずっと見てきました。

一つは、たまたま一緒になったのかもわからないけれども、あのハタハタが小泊、下前地区に来たときは、あそこが一番最初にハタハタの刺さる量が多くて、ああ、何ぼか効果あるのかなとは私の意見ですけれども、そういうことを何人か漁師の皆さんで話し合ったことがあります。ただ、結局海のこの大きいところさ、いそにそれ全部敷くの

かといえば私も自信はありませんし、ちょっとそこだけの例で町長にお知らせしておきたいと思っていました。

○野上（祐）委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 ないようですので、第4款衛生費に対する質疑をこれで終わります。

続いて、第5款労働費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 ないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

続いて、第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○6番（荒関富雄君） 155ページ、委託料。日向のトイレ管理についてなのですけれども、これ30年度はこうやって経費落ちているのですけれども、今年度あのトイレ、本予算で委託はされているのですけれども、何か閉じているような状況下にありますので、そこいら辺の内容をお知らせ願って、それから今後またどういうふうにしていこうとしているのか、もし方針があったらお話ししていただければと思います。

○野上（祐）委員長 竹谷農政課長。

○農政課長（竹谷 覚君） ただいまご質問のありました日向のトイレにつきましてですけれども、これは旧直売所ピュアに附帯していたトイレでございまして、ピュアが新設し、元のピュア直売所が解体されたわけですけれども、トイレとしては残しておいたというわけでございます。

それで、その後そのところにコンビニもできたということ、それでコンビニの所有者にピュアのトイレの管理を、個人的ですけれども、委託していたわけですが、31年度当初予算には見たわけなのですけれども、3月の委託のお願いに当たった際にもう管理はできない旨のお申し出がありましたので、今年度は使用を断念いたしまして、現在閉めている状況でございます。

それで、ピュアのトイレ、その日向のトイレの利用状況でございますが、年間を通してどのぐらい利用しているかを推計いたしますと、水道の利用料から推計しますと、1日平均で大体20人から30人の

使用があるというふうに見込まれてございます。その利用率が多いのか少ないのかは判断に迷うところでございますが、それがなくても周辺の買い物客、それからそこを通行する方々に不便がないものと判断をしております、今は閉めてございます。

それで、今後のその施設につきましては町で管理する以外の利用方法がないのか今年度検証をしまして、有効な施設の利用を図りたいと思っております。

以上です。

○野上（祐）委員長 6番委員。

○6番（荒関富雄君） この問題は、いわゆる最後に言ったように町等で公共的に建てた施設が管理の仕方次第で有効に利用されないような状況にあっては非常に困るのではないかという趣旨のもとなのです。それは、前任の委託を受けていた方の事情でトイレが使用できないということは非常に問題だと思います。当初予算に盛ったということは、必要性があったから当然盛ったのでありましょうし。そうなのであれば別な委託先を探してみるとか、そういう努力をした跡が見受けられないし。今後ですよ、いろんな箇所にトイレあるのですよ。トイレにはここだけではなくて、冬期間の問題とか、あと委託しているトイレでも老朽化したトイレもあって、閉鎖になったものも当然あります。だから、そこいら辺を精査して、必要だから当然予算をつけたのでしょし、それが受ける人の都合で閉鎖というのであれば私はそこに問題があると思うのですよ。そうなのであれば別な人に委託して町民に使用させておくのが当たり前だと思うのですけれども。どういう認識か。

○野上（祐）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） トイレの問題に関しましては、あれば便利というのが確かなところであります。農村公園とか港の近くとか組合の近くとか、さまざまな場所に公のトイレがあるわけでありまして。その時代、時代によって、なければどうしようもないというふうなときにできた施設もあろうかと思っております。その時代、時代によって、本当にそこになければならないのかという部分で考えて、不要なものは撤去していくと、町の管理から離していくという考え方が必要なのではないかなと私自身は思っております。

そこで、今の日向のトイレのお話であります、今年度の管理契約

をお願いしたときに、今までの経費ではとてもではないけれどもやっていけないという受託者のご意向がありまして、値上げしていくのもまた大変だと。どこまでもその受託者の意向を聞いてやっていくというのも大変だし、本来あそこにトイレがある必要があるのかどうかということを内部でさまざま検討した結果、とりあえず閉めてみようと。

そして、今後の動向を見ながら、不便はないだろうということがまず全体にあるわけです、コンビニの駐車場の敷地の中にあるわけですから。コンビニはもちろんトイレあります。コンビニ使う方はトイレ使えます。隣のピュアに行けばピュアのトイレがあります。農業活性化施設に行けば活性化施設のトイレがあります。ある意味あそこのトイレはなくても不都合ないだろうというふうな判断で、とりあえず閉めた。あけておくと維持費がかかるということです。どなたかに管理も頼まなければいけない。だから、不便はないだろうという判断で閉めた。

今後もさまざま大規模、小規模、中規模、修理が必要な公共のトイレが現実に出てきております。その都度そこのトイレの必要性を根本的に考え直しながら、どうするのか、維持していくのかということ町の中で、役場の中で相談しながら決めていきたいと思っておりますが、もちろん地域住民のご要望、ご意見も聞いていきたいと思っておりますが、冒頭申し上げましたとおり、あれば便利なのがトイレであります。誰もなくしていいよという答えは返ってこないのだと思います。そこはやっぱりビーバイシーと申しますか、費用対コスト、費用対効果、この関係で判断していかなければいけないのだろうなと思っております。何もあそこだけ、たまたまあの管理者の都合だけで閉めたということではないということをご理解いただければと思います。

○野上（祐）委員長　ほかに何かございませんでしょうか、農林水産業費。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長　質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○6番（荒関富雄君）　183ページ、委託料で繰越明許費にプレミアム商品

券のシステム開発入っているのですけれども、これ今年度何か実施したのかどうか、そこいら辺説明願えればと思います。

○野上（祐）委員長 水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野信一君） 160万についてでありますけれども、こちらにつきましては平成30年度の事務費を3月議会において繰り越しさせていただきまして、今年度4月に入札を行いまして、今年度の事務費分と抱き合わせて入札を行っております。

それで、この事業につきましてはまず委託料、システム開発の部分で活用させていただいております。現在もう入札終了して、稼働している部分でございます。

以上でございます。

○野上（祐）委員長 6番委員。

○6番（荒関富雄君） これさ、どこのプレミアム商品券の発行事業との関連はどうなっているのかなという。

○野上（祐）委員長 水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野信一君） 4月に入札して抽出を行いまして、8月上旬には対象者の方々に通知をいたしまして、現在申請受け付け作業を行っているところであります。受け付け状況は、対象者、低所得者が2,800名ほど、子供につきましては180名ほどになると。およそ3,000名ほどなのですけれども、現在申請受け付け状況といたしましては20%程度、非常に低いと。この間、9月8日の新聞で青森市とかそちらの状況も出ていましたけれども、20数%と、そういった低い状況であるということでございます。10月1日より商品券を商工会で購入できる形となっておりますので、よろしく願いいたします。

○野上（祐）委員長 6番委員。

○6番（荒関富雄君） いわゆるこの渡したOA機械、余り得てでないもので、そういうシステム開発しても、国から予算が当然ついてきてやるのでしようけれども、それをやっても今の10月から始まる消費税アップに対応した対策で当然来ているのだと思いますけれども、そういったときにそれをやりました、でも地方では余り効果がない。よく町長が言われる費用対効果の流れからいったときに何かしら、当然ひもつきで来たと言えはなんですけれども、ひもつきで来た金だから、そうい

うシステム開発をやっていかなければならないのでしょうか、果たして今のこのパソコンとかこういうのにかかっている経費、それをうまく利用しなければ、費用ばかり食って全然効果がないのではないかというふうに私常日ごろ思っていますので、そこいら辺、だからなぜそれが20%しか申し込みがないのか、やっている政策そのものに余り魅力ないからなのか、そこいら辺をどういうふうに考えているか。

○野上（祐）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今のプレミアム商品券の部分につきましては、まさに委員おっしゃるとおり消費税の増税に対する国の経済的弱者に対する対策ということで、少しでも日常の買い物の部分の負担を軽減しようということででき上がった制度でございまして、これが昨年度、平成30年度の予算の中に一部組み込まれたのですが、それがそのシステムというのですが、今委員おっしゃっている役場の中の電算化、電子計算機を使ったやり方、OA化の部分と若干異なりまして、ワンスポットで対象者を選び出すためだけのシステム、高いか安いかはいろいろあるわけですが、それに160万かかったということでもあります。条件に合致するかしないかを、今住民基本台帳から所得の状況から全て機械の中におさまっているという状況で、その中からピックアップをするのを我々目で見て選ぶというのがなかなか、今全国的にないものですから、こういうシステムを入れてスポットでやったということでもあります。

利用者が少ないという話でございしますが、担当のほうから話聞きましたら、やはり無料でもらえるプレミアム分だともらうのだけれども、2,000円出せば500円もうかるとか、1,000円出せば1000円もうかるとかって、その出さなければいけないという部分がなかなかしんどかったのかなと。そういう意味でいけば、政策を立案したときの霞が関の机の上に誤りがあったのかなと思っております。ただ、結果的にはメリットの部分は商品券を買った方が受けられるわけですから、そこは今説明をちゃんとしながら多くの方に利用いただけるようにしていきたいなと思っております。

また、一般的ないわゆるコンピューターの利活用につきましては私も日ごろから同じような疑問持っています、得意ではあるのですが、疑問を持っています。というのは、今機械処理をやるようになって、

もともと役場の職員が手作業でやっていたことを忘れてしまっているのです。課税の仕方にしても、住民基本台帳、住民票上の消したりふやしたりする作業についても全部機械に頼っていて、その機械に頼っている部分が本当に今回の改正でこのくらい金かかるのかという部分を誰も判断できなくなってしまうている、これどこの自治体も同じような状況のようでございます。

ただ、この部分につきましては総務省中心に地方のOA化というものを考えている中で、ITの使い方というものを考えている中で解決していかなければならない問題だろうと。クラウドの問題も含めて、どうすれば町民自体の住民地域、住民の負担が少ない中で効率的に行政ができるのか、そこを考えなければいけない手段、これもまた手段の一つだと思いますので、きちんとしたコストをかけないで済む手段があれば、そちらのほうにまた移っていきながらやっていきたいなどというふうに思っております。

以上でございます。

○野上（祐）委員長　それでいいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長　質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、川山委員。

○8番（川山光則君）　193ページの県道三厩小泊線整備促進期成同盟会10万円のことですけれども、これ使いましたか。

○野上（祐）委員長　環境整備課長。

○環境整備課長（古川幹人君）　県道三厩小泊線整備促進期成同盟会の10万円ですけれども、使ったかという使っていません。今は残っています……済みません。10万円支払いしてございます。事務局が外ヶ浜になりますので、その内容についてはこちらのほうでは。ただ、両町でまだ打ち合わせとか中身についてはやっていませんので、支出はしてございます。済みませんでした。

○野上（祐）委員長　川山委員。

○ 8 番（川山光則君） 多分向こうへはお金やったばって、向こうではやるやる、向こうのほうでしゃべっているんだ。なかなか進められねんでいるのだよなという話があったところで、ぜひできれば向こうの議員さんたちも、道路の話もあるけれども、いろいろ情報もあるはんで、まあやりましょうという声はかかっていますので、もしよければ課長のほうから何らかのぜひやってくださればと思っていました。

○野上（祐）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） いわゆる増川の道路の話でございますが、県道に格上げされた道路をもうちょっと立派に拡幅をしてもらったりする、要望するためにでき上がった協議会なわけであります。

私も昨年どういう道路なのか、小泊側から三厩側まで一通り走って、途中をチェックしながら、沿道にあるミズのおがりぐあいも確認しながら走ってきたわけでありましたが、昨年も外ヶ浜の議長さんのほうからもぜひ一度やって、みんなで意見交換しようやという話が出ております。ことしもこの負担金、また予算化もされておるわけでありまして、ずっと負担金だけ払って何もやらないというわけにはいきませんので、一度協議会そのものの役割、それから道路の現状、本当に拡幅等を求めていく、今後もまたやっていかなければいけないものなのかどうかも含めて、外ヶ浜さんのほうと少しじっくり話をする意味でも協議会をしっかりとやってほしいなと思っております。

以上であります。

○野上（祐）委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（祐）委員長 質疑がないようですので、第 8 款土木費に対する質疑を終わります。

続いて、第 9 款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

10 番委員。

○ 10 番（沖崎 勲君） 簡単に。今何だかんだ合併がもめている。金木に旗立てたりしているし。私も委員長と 2 人で広域に出ています、いろんな問題点追求、副管理者の町長も大変な目に遭っておりますけれども、何ほか概要説明願えればと思いますので、お願いします。

○野上（祐）委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） この場は中泊町の町長としてお話をさせていただきます。実は先日というか、先月8月9日に一部事務組合のほうの議会がありまして、五所川原市議会金木地区選出の議員のほうから消防署統合の話について話題が上がりまして、最初管理者である市長のほうに向かっていろいろ聞いていたようなのですが、そのうち角度が今度私のほうに向いてきまして、中泊にも町長いるのだから、町長って何考えているのだというふうな言われ方をされまして、その場で発言を許可されましたので、副管理者として、また中泊の町長として発言をさせていただきます。

その中身を申し上げますと、要は金木消防署と中里消防署の統合について、密室である人とある人の間で決められて、勝手に進められてきたのではないかと、おかしいのではないかと。現に金木地区の方々には説明も受けていないし、反対だというふうなお話の趣旨でありました。

その場で私が副管理者として、また中泊町長としてお話を申しあげましたのは、亡くなられたわけではありますが、当時平山市長さんのほうからさまざまお話をしている中で、最終的に五所川原市と中泊町が市と町で覚書を交わし、場所を大沢内の地区にしようとした経緯があると。当然中泊町とすれば、五所川原市が意思決定をして、大沢内でいいよということで進んできた話であるということをもまず申し上げた上で、それがおかしいとおっしゃるのであればまず市議会の中で議論をしていただいて、その市と町の約束を今後どうするのかという部分の結論を出してほしいということを8月9日の消防議会の席で申し上げた次第であります。

その後の経緯につきましては、五所川原市議会の中でさまざま議論されていることは報道では承知しておりますが、今現在、五所川原市さんのほうから正式に何らかの要請なり結論めいたものがあつたかと言われれば、ない状況であります。

したがいまして、今現在中泊町としては大沢内に金木、中里統合消防署を建設するのだという合意はいまだに崩れていない、ただそこから先に進むに当たって五所川原市さんのほうでいろいろ議論があつているという状況だというふうに私自身は認識をしております。

以上でございます。

○野上（祐）委員長 10番委員、いいですか。

ほかに、皆さん何か。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

続いて、第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

続いて、第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

続いて、第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第32号 平成30年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第32号から議案第38号までの平成30年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第32号から議案第38号までの採決

○野上(祐)委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第32号から議案第38号までの平成30年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐)委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第32号から議案第38号までの平成30年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

去る9月6日、決算特別委員会に付託されました議案を2日間にわたり慎重に審査していただきまして、まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○野上(祐)委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議をこれで閉じます。

これをもちまして決算特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前11時27分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長

野上祐一

委員長

野上祐一

署名委員

野上憲孝

署名委員

田村勲